

# 平成25年度 松川町 組織目標 [平成25年4月]

課局	No.	目標の標題
総務課	1	防災対策の充実
	2	災害情報伝達システムの運用
	3	消防団の体制見直し
	4	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
	5	庁舎環境の改善
	6	効率的な行政運営
会計室	1	迅速かつ正確で親切的な窓口業務
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減に努める
	4	現金の管理及び運用
まち政 づく り	1	地域コミュニティの支援
	2	松川町の魅力・情報の発信
	3	都市間交流および広域行政の促進
	4	地域住民が安心して利用できる公共交通の運用
	5	定住対策・人口増対策の推進
	6	情報公開と住民参画
	7	健全な財政運営
住税 務 民課	1	財政の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率の向上
	3	住民窓口サービスの向上
保 健 福 祉 課	1	安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進
	2	共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進
	3	高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
産 業 観 光 課	1	農村観光交流センターの運営並びに機能の強化
	2	農業の振興並びに「くだものの里 まつかわブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制・農地の流動化
	4	林業の振興及び松くい虫被害対策の推進
	5	工業の振興支援及び企業誘致の推進
	6	リフレッシュタウンまつかわの里利用促進
	7	商業の振興及び支援
	8	松川町のファンを増やす観光戦略の推進
環 境 水 道 課	1	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	2	生活環境・環境保全の推進
	3	自然エネルギーの推進
	4	安心・安全な飲料水の安定供給
	5	健全な水道事業経営の推進
	6	健全な下水道事業経営の推進
建 設 課	1	国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備
	2	安全安心で歩行者にやさしい道路改修の計画及び調査
	3	道路・河川等の維持管理
	4	国道・県道・一級河川等の整備促進
	5	安定した農業経営のための基盤整備
	6	都市公園の維持管理
	7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
こ ど も 課	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	2	学校施設整備の推進
	3	仕事と育児の両立を支援
	4	保育施設の整備
	5	保育園の安全・減災対策の推進
	6	子育て相談・支援事業の推進
生 涯 学 習 課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	地域の歴史・文化遺産の継承
	7	松川青年の家の管理運営
議 事 務 会 局	1	開かれた議会の運営の推進
	2	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

目標1	<p><b>標題</b> 防災対策の充実</p> <p><b>○松川町防災計画の見直しに伴う連携強化と関係マニュアルの整備</b>                  ①昨年度、防災計画の素案を作成し本年度、防災関係機関による防災会議を開催。県・消防署・警察署等とのすりあわせと調整をおこない、防災計画を製本化する。                  ②昨年度、避難所運営マニュアル・地区カルテの素案を作成した。自主防災会やまちづくり懇談会等にて地域防災情報資料として情報提供をおこなう。                  ③区・自治会の自主防災会が保有する防災資機材のデータベース化をし、資機材の情報を共有する。</p> <p><b>○防災訓練の実施</b>                  ④南海トラフ地震を想定した防災訓練を、9月1日(日)自主防災会・防災関係機関と合同しておこなう。                  ⑤災害発生時の新・職員初動マニュアルの周知により、迅速かつ適正に災害対策がとれる体制を整える。                  ⑥災害対策本部の機能を高める職員の災害図上訓練を、消防署と合同でおこなう。                  ⑦東日本大震災被災地の体験談と震災に対する心構えについて講演会を開く。</p>
目標2	<p><b>標題</b> 災害情報伝達システムの運用</p> <p><b>○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用</b>                  ①災害情報を正確かつ確実に届けるため戸別受信機の全戸設置に向けて取り組む(現在72%)。                  ②防災訓練等を利用して防災無線双方向通信の取扱講習会を区・自治会でおこなう。                  ③8時・12時・5時の時報を親しみやすい町のイメージにつながるメロディーを流す。</p>
目標3	<p><b>標題</b> 消防団の体制見直し</p> <p><b>○消防団活動の充実</b>                  ①本年度は退団者に対して入団者が不足する事態が懸念され、特に2分団と4分団はその傾向が顕著である。団員確保と機能別団員・協力員を含めた消防団体制の計画を見直す。                  ②町外勤務の団員が増加し、昼間火災における団員の確保が困難な状況を鑑み、出動体制の見直しと3分団の車両配備の見直しをおこなう。</p>
目標4	<p><b>標題</b> 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進</p> <p><b>○交通安全施設の整備</b>                  ①地元等から要望の高い横断歩道(10ヵ所)信号機設置(8ヵ所)を引き続き県警に要望する。                  ②「交通安全町民大会」を町交通安全協会総会を兼ねての開催を検討する。                  ③地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。</p> <p><b>○防犯灯LEDの整備</b>                  ④町防犯灯の全LED化を進め環境と省エネに配慮したまちづくりを進める。                  ⑤通学路への防犯灯設置は重点的に整備する。</p> <p><b>○安心なまちづくり</b>                  ⑥地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。                  ⑦地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p> <p><b>○町有車両の適正管理</b>                  ⑧適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。                  ⑨限られた車両の中で無駄の無い配車により、経費の節減をはかる。</p>
目標5	<p><b>標題</b> 庁舎環境の改善</p> <p><b>○利便性の向上に配慮した庁舎</b>                  ①繰越事業のエントランスへエレベータ設置工事を7月に完成させ、庁舎利用者の利便性を高める。                  ②緑のカーテンを施し温暖化への取組と花壇に花苗を植え、環境美化に取り組む。</p> <p><b>○業務改善の実施</b>                  ③質の高い窓口サービスの提供を目指し、「おもてなし窓口アンケート」を実施する。                  ④5S活動(整理・清掃・整頓・清潔・躰)に取組み職環境の改善、業務の効率化を図る。</p>
目標6	<p><b>標題</b> 効率的な行政運営</p> <p><b>○職員適正化計画の推進</b>                  ①第1次適正計画目標の普通会計職員数104人は、25年4月1日で目標を達成しているが、目標期間の中間年である本年は第2次適正化計画に着手する。</p> <p><b>○人材育成</b>                  ②平成18年に策定した人材育成基本方針により、時代の要請に対応できる人材育成に取り組んできた。更に職員研修の充実や民間手法の検討をおこなう。</p> <p><b>○人事評価の充実</b>                  ③平成18年より全職員を対象に勤務評定を実施しており、24年度は主査まで人事評価に基づき定期昇給と勤勉手当に反映させてきた。管理職と組合で構成する人材育成会議において検証をおこない現行制度の改善を検討する。</p> <p><b>○公文書データベース化</b>                  ④情報公開に向けて迅速な対応と住民サービス向上に資する公文書のシステム管理をおこなう。</p>

平成25年度組織目標[会計室]

課長 高坂 竜夫

目標 1	<p>標題 迅速かつ正確で親切な窓口業務</p> <p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>
	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p> <p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>
目標 3	<p>標題 手数料の削減に努める</p> <p>○手数料の削減に努める</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。</p> <p>②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。</p> <p>③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>
目標 4	<p>標題 現金の管理及び運用</p> <p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充ててるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p>

	<p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催すると共に、まちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。</p> <p>②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。</p> <p>③地域の抱える問題に対し、連携して解決に取り組む。</p> <p>○自主的なまちづくり活動の支援</p> <p>④まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を実施(年3回)、新たな住民活動を支援する。</p> <p>⑤花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。</p> <p>○区会及び自治会組織の支援</p> <p>⑥自治会未加入世帯対策を地域と協力し実施する。(転入時等役場窓口での加入案内等)</p> <p>⑦住みよい地域活動交付金、自治会集会所補助金を交付する。</p>
目標1	<p>標題 松川町の魅力・情報の発信</p> <p>○町公式ホームページの充実</p> <p>①町の魅力を発信する専門職員を活用し、発信力を高める。</p> <p>②観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。</p> <p>③町HPについて、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できるよう助言、指導、監督する。</p> <p>○広報誌発行と内容の充実</p> <p>④読みやすく、手に取って読んでいただける広報誌を作成する。</p> <p>⑤まつかわら版発行について継続研究。</p> <p>○松川町の魅力の発信</p> <p>⑥まちづくり広報担当参事の活用を行う。</p> <p>⑦広報大使と連携し、松川町の魅力を発信する。</p> <p>⑧フェイスブックやツイッターなどの情報発信ツールを使用した情報発信を行う。</p>
目標2	<p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p> <p>○都市間交流の推進</p> <p>①埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するために交流を深める。</p> <p>②関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。</p> <p>③ふるさと大使(各松川町の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。</p> <p>○広域行政の促進</p> <p>④南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。</p> <p>⑤広域連合の事業推進に協力していく。</p> <p>⑥北部総合事務組合の事業遂行に協力していく。</p>
目標3	<p>標題 地域住民が安心して利用できる公共交通の運用</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに運行の検証を行う。(年3回)</p> <p>②運行委託業者との随時情報交換をし、利用し易い環境を整備する。</p> <p>③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)</p> <p>④町内循環のスクールバスの運行について検討を行う。</p> <p>○JR飯田線駅舎無人化対策</p> <p>⑤伊那大島駅の運営について今後の方向性を検討し、有効活用に向けた準備を進める。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり</p> <p>⑥関係するシンポジウム・会議に出席し、情報を共有する。</p>
目標4	<p>標題 定住対策・人口増対策の推進</p> <p>○IJUターンの支援</p> <p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。</p> <p>②移住思考者へのサポートを充実(定住促進支援パンフレット、自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。</p> <p>○住宅確保の支援</p> <p>③空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。</p> <p>④上片桐専用側線跡地利用検討委員会の意見を踏まえた、上片桐地区活性化の方策を検討する。</p>
目標5	

	<p>標題 情報公開と住民参画</p>
<p>目 標 6</p>	<p>○住民参加の機会の確保          ①会議及び会議録の確実な公開。          ②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、町民に重大な影響を及ぼす法令については、パブリックコメント手続条例の確実な実施。          ③松川町みらい会議(仮称)を開催し、第5次総合計画基本構想・基本計画策定に向けた準備を始める。          ④自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見を聞く機会を設ける。          ⑤土地利用計画の見直しに向けた検討を進める。</p>
<p>目 標 7</p>	<p>標題 健全な財政運営</p> <p>○計画的な財政運営          ①平成25年度～平成27年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。          ②新地方公会計(基準モデル)作成に向けた有形固定資産(施設・土地・備品)のデータベース化。          ③事業の展開にあたり、最も有利な補助事業等の活用。          ④自立的な自治体経営を推進するため、自治体経営審議会の開催。</p> <p>○自主財源の確保と町有財産の利活用          ⑤広告掲載事業における、広告主拡大の検討。          ⑥「くだもの里まつかわ応援寄付金」確保のためのPR実施。</p>

目標1	<p>標題 財政の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> <p>③平成26年から開始する記帳義務に対して広報や相談窓口の充実をはかる。</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う)</p> <p>④24年度の評価替えにより固定資産税の評価額が変更になった納税者からの問い合わせに対し、丁寧な説明を行う。</p> <p>⑤公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。</p> <p>⑥不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑦教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> <p>○口座振替推進</p> <p>⑧8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として戸別訪問による推進を図る。当初課税の自主納付者に口座振替の勧めのチラシを同封する。口座振替率75%を目標とする。</p>
目標2	<p>標題 町税の収納率の向上</p> <p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付行くと同時に過年度の未納を解消できる分納計画を提案し、未納の解消を図る。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H23年度実績98.72%)</p> <p>⑤分納誓約後一年を経過した納税者に対して、分納している間に滞納となった分を含めて納税誓約を見直す期間を設け、時効を回避する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押えを実施する。</p> <p>⑨県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。</p> <p>⑩悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑫納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行うとともに、導入に向けた他の課とも調整を行い、同時に導入できるよう調整を行う。</p>
目標3	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接遇能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p> <p>○職員の接遇力の向上</p> <p>⑤新たなレイアウトに見合った窓口運営とするため、窓口サービスアップマニュアル(平成17年度制定)の見直しを行う。合わせて職員に周知を行い、職員の接遇の向上を図る。</p>

目標1	<p>標題 安心して子どもを産み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進</p> <p>○結婚支援 ①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ③児童手当を法律に基づき支給する。 ④出生祝い品事業を要綱に基づき実施する。 ⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p> <p>○子どもの健全な成長のための支援 ⑦めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ⑧妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ⑨月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育成力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ⑩健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p>
目標2	<p>標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進</p> <p>○推進するひとつづくり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p> <p>○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、新委員の改選に伴い区や自治会の推薦を得るため新たな選出方法により選考を行う。 ③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を行う。</p> <p>○福祉サービスの充実 ④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターを総合窓口として相談対応し、支援する。 ⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。 ⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、町単独福祉サービスを提供する。 ⑦高齢者福祉サービスである「ひまわり乗車券」の支給対象者の利用状況を把握して、支給対象者等の見直しを行う。</p> <p>○地域福祉の基盤整備 ⑧老朽化した老人福祉センター、特養松川荘、地域活動支援センターについて、関係機関とともに建設を含めた検討を行う。</p> <p>○計画の進行管理 ⑨福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>
目標3	<p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ①認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ②独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p> <p>○介護・介護予防事業の推進 ③高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥高齢者のみ世帯を対象に高齢者実態調査を実施する。</p>
目標4	<p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進</p> <p>○健康診断の実施 ①疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。</p> <p>○健康学習の推進 ③住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習会を実施する。</p> <p>○疾病予防活動の充実 ④保健師による全戸訪問(3年計画の2年目)を実施し、健康実態等の把握に努める。</p>

目標4 (つづき)	<p>⑤各種健診を推進し、疾病の早期発見と治療に結びつける。</p> <p>⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施する。</p> <p>⑦女性特有のがんの早期発見、治療を図るため、20歳から40歳までの5歳刻みの者に対する「子宮頸がん検診」、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し「乳がん検診」を実施する。</p> <p>⑧子宮頸がん予防ワクチン接種を小学6年生から高校1年生の女子生徒を対象に実施する。</p> <p>⑨1才6か月児健診時に、その幼児に加え母親も歯科検診を行うことにより、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> <p><b>○感染症の予防</b></p> <p>⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。</p> <p>⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者・乳幼児、小中学生を対象に助成する。</p> <p>⑫肺炎球菌ワクチン接種を平成24・25年度に75歳に達した方を対象に助成する。</p> <p>⑬Hib及び小児肺炎球菌ワクチン接種を生後2ヵ月から5歳未満児を対象に実施する。</p> <p><b>○安心して医療を受けられる体制づくり</b></p> <p>⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。</p> <p>⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。</p> <p>⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑰生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p>
	<p>目標5</p> <p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p> <p><b>○国民健康保険</b></p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p> <p><b>○介護保険</b></p> <p>③第5期計画に基づき健全な財政運営を行う。</p> <p><b>○後期高齢者医療</b></p> <p>④新たな対象者等に対し説明会を開催し、制度の理解を得ると共に、潤滑な利用を推進する。</p>



目標1	<p>標題 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーン ツーリズムの拠点)</p> <p>①観光業務としての、情報発信を積極的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。青年の家等と協力し、新たな農業体験プログラムの構築等についての検討を行う。</p> <p>②農村観光交流センター運営委員会において、農産物等の販売、イベント広場、各種イベントの開催等について、有機的な活用が図られるよう検討を進める。</p> <p>③くだもの観光協会と連携して、一年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。野菜の収穫体験等も行うなどして、ワーキングホリデー参加者の増を図る。 (宮農支援の拠点)</p> <p>④新たに作成した新規就農者支援プログラムの周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。利用者が必要と感じるような書籍を置き、閲覧、または貸し出し等も行う。 (農業法人化の検討)</p> <p>⑤法人化に向けた研究組織を発足する。遊休農地対策と樹園地の中間保有等について検討を行うとともに、アンケート等を実施する。</p>
	<p>目標2</p> <p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、宮農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <p>①若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。</p> <p>②有害鳥獣対策は、農産物防護対策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりを支援し、防護柵の設置を計画的に進める。</p> <p>③松川町地域産業推進協議会より提案された「ブランドの認証化」について、先進地の研究及び検討委員会の立ち上げに向け検討を進める。</p> <p>④地域農業の現状を地域で確認する機会として集落懇談会を支援し、地域にあった「人・農地プラン」策定を進める。</p> <p>⑤安心安全な地元産農産物の利用促進を図る為、食の伝承(味祭り)、食の健康(講演会)、食育(学校給食)等を通じ地産地消に取り組む。</p>
目標3	<p>標題 遊休農地の抑制・農地の流動化</p> <p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。</p> <p>①農地利用状況調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。</p> <p>②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理と合わせて農業振興地域整備計画の見直し作業を進める。</p> <p>③景観作物の作付けを支援し、農村風景の維持のため遊休農地の解消を進める。</p> <p>④鳥獣の餌場となる放置された柿の処分の為に、都市住民を巻き込んだ柿取りイベントを進める。</p> <p>⑤食べるほおずきの栽培支援を行い、遊休農地を活用した新たな町の特産品となるよう進める。</p> <p>⑥体験とものづくりをあわせ、農業の楽しさを体感できるイベントの実施。(ハロウィン・ひまわり)</p> <p>⑦農業委員会の調査とJAでの調査をマッチングさせ、遊休農地の解消に努める。松川いもクラブの取組を支援する。</p>
目標4	<p>標題 林業の振興及び松くい虫被害対策の推進</p> <p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、森林整備の推進を図る。</p> <p>①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。</p> <p>②松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>③清流苑周辺のおよりの森整備について、5月に植樹祭を開催し、遊歩道の路線整備を本年度完成させ、清流苑や青年の家との連携を図り、森林セラピー基地として更なる利用の拡大を計る。</p>

目標5	<p>標題 工業の振興支援及び企業誘致の推進</p> <p>○既存企業の訪問による情報収集並びに企業誘致活動の推進を図る。</p> <p>①町内既存企業への定期訪問と町内企業の本社訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め、情報の交換を行う。</p> <p>②南信州・飯田産業センターを活用して既存企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に製品展示会などの出展を推進し、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。</p> <p>③工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>④平成23年度より開始した住宅リフォーム補助制度を継続し、地域経済の更なる循環を図る。</p> <p>⑤長野県の出先事務所と連携し、ピンポイントの企業誘致を進める。</p> <p>⑥企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意志の疎通を図る。</p>
目標6	<p>標題 リフレッシュタウンまつかわの里利用促進</p> <p>○利用促進に向けた取り組みと、平成24年度清流苑運営委員会による提言に基づく取り組みのスタート年とする。</p> <p>①スポーツ施設・プールにおける利用促進として、森林セラピー・ノルディックウォークを中心とした新たなプラン作成することによる利用促進をはかる。</p> <p>②施設整備、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p>③提言書における企業会計移行へ向けた資産管理に基づく基本積算、修繕計画作成に着手する。</p> <p>④地域におけるイベント事業を協力して行うとともに集客となる事業へと展開する。</p>
目標7	<p>標題 商業の振興及び支援</p> <p>○買い物客のための環境整備を進めると共に、商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。</p> <p>①マーくんカードポイントによる公共料金の支払い制度拡大のPRと実績の向上につなげる。また、まつかわすたいるプラザぷらっとを中心としたイベントに積極支援を行う。</p> <p>②べっかん楽市、あらい祇園祭、フェスタぎおんなど各種イベントへの支援を行い、商店街の活性化を図る。</p> <p>③地域内経済の循環を図るための地域通貨システムの研究を進める。</p>
目標8	<p>標題 松川町のファンを増やす観光戦略の推進</p> <p>○新たな事業の企画実施及び既存資源との有機的な連携を進め、松川町のファン（町民、交流者、移住者等）を増やす。</p> <p>①観光協会を機能的な組織となるよう取り組みを行い、会員の皆さんの協力をいただき、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。</p> <p>②都会に住む方、また観光を生業とする方たちがどういった観光を求めているのか、各種商談会、会議などに参加し、状況を把握し、町のPRにつなげる。</p> <p>③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p> <p>④公民館と協力し合い、松川町の宝を新発見し、地域の皆さんに再確認していただく講座の開設で、松川町の新たな観光ガイドの誕生を目指す。昨年との継続で、湧き水・古木の看板設置を行い、地域案内人講座の受講者とともにPRできる内容を作り出していく。</p> <p>⑤目新しいパンフレットで集客を目指す。1～14までの特産品探しを行い、秋に配布できるパンフレットの作成を行う。</p> <p>⑥走る広告塔の掲載を実施し、全国の道路を松川町の看板が通り、くだもの里としてのPRを実施。</p>

目標 1	<p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p> <p>○燃やすごみの減量化を図り、年間の排出量1,290トンを目標とする（平成24年度実績は1,320トン）</p> <p>①フードリサイクル事業について、住民の理解を得て10月から有料化とする。</p> <p>②生ごみ処理機導入を進め減量化を図る。</p> <p>○再資源化の推進を図る</p> <p>③自治会の「ごみ説明会」開催を通じて、分別についての協力を依頼する。</p> <p>④自治会の環境衛生員の協力を得て、分別の徹底を図る。</p> <p>⑤小型家電リサイクルの収集について、研究を進める。</p> <p>⑥分別の徹底により、埋立てごみの減量化を進め、生田最終処分場の延命化を図る。</p> <p>○新たなごみ処理施設の建設に向けた取組み</p> <p>⑦南信州広域連合での施設建設に向けた協議に参画し、事業の推進を図る。</p>
目標 2	<p>標題 生活環境・環境保全の推進</p> <p>○環境美化の推進</p> <p>①「松川町環境基本計画」により取組みを行い、美しい環境づくりを推進する。</p> <p>②不法投棄をなくすため、環境調査員や交番と連携し巡回等を行い早期発見に努めるとともに回収を行う。</p> <p>○地球温暖化防止対策の推進</p> <p>③各課のリーダーと連携し「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進を図る。</p> <p>④県のレジ袋無料配布中止を受け、関係機関や関係者ととも検討を進める。</p> <p>○北部火葬場の建設に向けた取組み</p> <p>⑤北部5町村による火葬場建設に向けた協議に参画し、平成27年度の供用開始に向けて事業の推進を図る。</p> <p>○環境大使の活動と啓発</p> <p>⑥環境大使の並木のり子さんにとやんたぶうによるエコ・コンサートの開催と環境に関する啓発活動を実施する。</p> <p>⑦環境大使の任期は平成25年11月27日までとなり、再任について協議を行う。</p>
目標 3	<p>標題 自然エネルギーの推進</p> <p>○小水力発電の推進</p> <p>①名子井へ水車型小水力発電設備を設置する。</p> <p>②見学会(説明会)を開催し、住民に対するPRを行う。</p> <p>③地域や町内企業と連携し、新たな設置を検討する。</p> <p>○太陽光発電の推進</p> <p>④家庭用太陽光発電の助成を継続し、セミナーの開催などにより、設置の推進を図る。</p> <p>⑤太陽光発電施設の建設に対する支援を行う。</p> <p>⑥公共施設への設置を調査研究する。</p> <p>○自然エネルギーに対する広報・PRとグループの育成</p> <p>⑦化石燃料に代わる自然エネルギーの普及を図るため、住民に対して広報とPRを行う。</p> <p>⑧自然エネルギーを研究するグループの支援と育成を行う。</p>
目標 4	<p>標題 安心・安全な飲料水の安定供給</p> <p>○福与・部奈地区への安定した供給</p> <p>①福与寺沢送水ポンプ場の築造工事を発注し、年度内しゅん工を目指す。</p> <p>○老朽化した水道施設の改修</p> <p>②遠方監視装置の更新し、的確な施設の運転状況の把握を行う(5年計画の2年目)。</p> <p>③老朽管布設替工事(上片桐地区5路線)を計画的に発注し推進を図る。</p> <p>○安定した水道水の供給</p> <p>④片桐ダムを水源として利用するため、水利権の使用延長申請を行う(10年更新)。</p> <p>⑤監視及び見回りの徹底による異常箇所早期発見と施設の維持管理を行う。</p> <p>⑥緊急時・異常発生時等においては迅速な対応を行う。</p> <p>⑦技術の継承を係内の職員間で図るとともに、研修により、技術職の後継者を育成する。</p>

目標 5	<b>標題</b> 健全な水道事業経営の推進
	<p>○水道料金の収納率向上</p> <p>①税や料金の担当課と連携し、上下水道料金の滞納整理に努め収納率の向上を図る。</p> <p>②滞納繰越分について、状況を精査し、債権管理条例に基づく適正な滞納処分と不納欠損処分を行う。</p> <p>○新地方公営企業会計制度の適用に向けての対応</p> <p>③地方公営企業法改正により、新制度が適用となる平成26年度に向け法規の整備やシステムの更新を行う。</p> <p>○水道事業経営審議会の開催と料金の検討</p> <p>④水道事業経営審議会を開催し、前回の答申内容を踏まえて水道料金や料金体系について、検討を行う。</p> <p>○検針環境の維持と広報</p> <p>⑤料金算定の基礎となるメータ検針において、検針員と連携を図るとともに、設備の維持管理に関する広報を行う。</p> <p>○「安全でおいしい水道水」「水道事業の経営状況」等について広報を行い、水道事業について理解を得る</p> <p>⑥浄水場の見学会やPR用品を配布し広報を行い、水道事業に対する理解を得る。</p>
目標 6	<b>標題</b> 健全な下水道事業経営の推進
	<p>○下水道加入率の向上</p> <p>①下水道未加入世帯へ個別訪問による加入促進活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点地区 上片桐上地区</li> <li>・目標件数 公共下水道事業＝26件、農業集落排水事業＝20件、(合併浄化槽＝8件)</li> </ul> <p>②広報やホームページ等を利用し、加入の呼びかけを行う。</p> <p>○下水道審議会の開催と料金の検討</p> <p>③下水道事業経営審議会を開催し、前回の答申内容を踏まえ下水道料金体系の検討を行う。</p> <p>○下水道管路の点検</p> <p>④供用開始から一定年数経過した下水道管路のカメラ調査を実施し、修繕により不明水の減少を図る。</p> <p>○松川浄化センター長寿命化調査</p> <p>⑤松川浄化センターの長寿命化計画策定のため、設備・機器類の状態について調査を実施する。</p>

目標 1	<p>標題 国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画(国庫補助)により町道神護原線の歩道設置を含めた道路改良工事と雨水排水幹線を実施し、安心安全な生活道路確保と雨水排水対策を推進する。  ②都市再生整備計画により町道幹道二期線の舗装改良工事を実施し、安定した走行ができる道路の整備を推進する。  ③道路事業(国庫補助)である町道大草線道路改良工事を実施し、2車線道路と歩道設置による安全な道路整備を推進する。  ④安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった採択箇所を早期発注する。  ⑤生活道路の整備推進するため用地交渉の確保及び適正な価格設定による補償を進める。また、過年度の未登記道路の解消に向け登記事務の推進を図る。</p>
目標 2	<p>標題 安心安全で歩行者にやさしい道路改修の計画及び調査</p> <p>①町道町谷線の歩道設置へむけ、交通量調査・土質調査を行い、また路線測量を実施し事業推進を図る。  ②町道59号線(丸茂タクシー横)の現場測量を実施し、交差点改良並びに信号機設置の計画をたて事業推進を図る。  ③弥太沢線と県道との測量を実施し、交差点改良の計画案を作成する。  ④ふるさと農道の工法の再検討及び補助金等の調査を行う。</p>
目標 3	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、道路看板の設置、区画線の整備、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。  ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。  ③美しい町づくりのため、幹線道路の法面除草など道路環境整備の方向性について研究する。</p>
目標 4	<p>標題 国道・県道・一級河川等の整備促進</p> <p>○国県道並びに一級河川の改良、修繕等を関係機関に要望して整備促進を図る。  ①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の早期架け替えに向けて、同盟会の総会、住民集会を開催し地域の高揚を図ると共に要望活動の推進を進める。  ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の要望を行う。  ③(主)松川大鹿線の継続整備促進を要望する。  ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p>
目標 5	<p>標題 安定した農業経営のための基盤整備</p> <p>①農業体質強化基盤整備促進事業による用排水路整備を実施し、災害のない農業用水路の改修を推進する。  ②農業基盤整備促進事業により未改修水路を整備し、減災及び安定した農業経営の基盤整備を図る。  ③町単土地改良事業を推進し、安定した農業経営のための土地改良補助を計画的に実施する。</p>
目標 6	<p>標題 都市公園の維持管理</p> <p>①むらやま公園の芝刈機の購入を行い、芝生の管理及び施設の維持管理を行う。  ②富士森公園において社会資本総合整備交付金事業により、親しみやすい遊具の設置を行う。  ③台城公園及び城山公園の愛護会等に補助を行うとともに、連携を図りの公園維持管理を行う。  ④利用しやすく親しみのある都市公園づくりに向け、環境整備及び維持管理を推進する。</p>
目標 7	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p> <p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進  ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業を実施する。  ②地震による危険ブロック塀の倒壊等の災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。  ○町営住宅の対応  ③町営住宅の今後のあり方について、耐震診断及び耐震改修を含めて検討を行う。</p>

目標 1	<p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進</p> <p>①統合検討委員会の提言を基に統合計画を策定し、統合の準備を進める。  ②エデュリンクにて、児童生徒の学力向上を目指し「家庭学習の手引き」(H26年度刊行)の編集を行う。  ③放課後子ども教室を各小学校で開催し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子ども達へ提供する。  ④支援を必要とする児童等への適正な教育支援を行うため、松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、適切な就学相談活動を実施する。</p>
目標 2	<p>標題 学校施設整備の推進</p> <p>①快適な学習環境の整備のため、中央小、北小、中学校の教室へ、扇風機の設置工事を実施。  ②地震災害時での安全確保のため、北小学校、東小学校体育館の天井等非構部材の耐震調査し、改修計画を策定する。  ③松川中学校給食室の耐震補強と、衛生管理の向上のための改修工事の調査設計を実施。  ④老朽化対策と、多目的利用のため、北小学校用務員棟の改築と、衛生管理の向上のための給食室改修工事の設計を実施。</p>
目標 3	<p>標題 仕事と育児の両立を支援</p> <p>①6保育園にて、保育及び子育て相談などを実施する。  ②就労や子育て家庭のニーズに応じるため、延長保育(上片桐・北名子・双葉保育園。大島保育園は秋季)、一時保育及び休日保育(上片桐)を実施する。  ③名子及び上片桐児童館を開設し、保育に欠ける児童へ、安全な生活と遊びの場を提供する。</p>
目標 4	<p>標題 保育施設の整備</p> <p>①名子統合保育園の、平成26年度開園を目指し、建設事業を推進する。  ・関係手続き、用地の取得及び造成、建築工事の発注。  ・公募による保育園名の決定。  ・他園を含めた保育サービスの再編と職員配置を計画。</p>
目標 5	<p>標題 保育園の安全・減災対策の推進</p> <p>①地震等災害発生時における減災対策のため、消防署等関係機関の指導をうけ、避難訓練を実施する。また、様々な状況を想定した年間訓練計画を策定する。  ②不審者侵入等に対する安全の確保のため、日常の安全監理の徹底と、警察の協力による実践的な訓練を実施する。  ③職員の参加による危機管理マニュアルの見直しを行い、内容と行動の確認を行いながら、園の安全確保の徹底を図る。</p>
目標 6	<p>標題 子育て相談・支援事業の推進</p> <p>①子育て支援センターを中心とした、子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。  ②子育て支援センターの耐震工事的実施。  ③「療育遊びの教室」を保健福祉課と共催し、支援の必要な児の早期発見・早期支援を図る。  ④町独自で臨床心理士を雇用し、関係機関と共に子育て相談や保育園訪問など親子支援を行う。  ⑤市町村子ども・子育て支援事業計画の策定  ・地方版子ども・子育て会議の設置  ・計画策定のための、子育て家庭のニーズ調査を実施</p>

目 標 1	標題 社会教育・公民館活動の充実
	<p>①生活課題・地域課題を踏まえた本館専門部(社会部、体育部、編集部)活動の展開を図る。</p> <p>②地区公民館活動について本館専門部との連携、地育力向上講座の実施、学習相談・物品貸出・補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。</p> <p>③第51回となる公民館研究集会において、過去に挙げられた地域課題に取り組む方法を探り、実践に結びつける。</p> <p>④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」等各種講座の計画・展開を図る。</p> <p>⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。</p> <p>⑥新成人が主体的に企画運営する成人式の挙行、松川高校と公民館の連携による地域の魅力や特徴についての学習・発信などを通じて若者の自立・社会参画を支援する。</p> <p>⑦リーダーバンクの更新を行い、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する人材を把握し、町民に情報を提供することにより生涯学習の推進を図る。</p>
目 標 2	標題 地域におけるスポーツ活動の推進
	<p>①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。</p> <p>②町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及、ラジオ体操を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。</p> <p>③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコオディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。保育園での体験会、飯田市との連携による学ぶ会を実施する。</p> <p>④体育協会、少年少女スポーツクラブ、学校等の協力を得て児童期からスポーツをする楽しみが実感できるよう連携事業を推進する。</p> <p>⑤体育協会発足50周年を節目として、スポーツを生活の中に取り込んでいけるように、夏期巡回ラジオ体操、記念誌編纂、記念講演・式典など記念事業を実施する。</p>
目 標 3	標題 男女共同参画社会を目指して
	<p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。</p> <p>②地区推進員を委嘱し、松川町男女共同参画推進条例について学習の場を設け、併せて推進員と共に地区への啓発を図る。</p> <p>③団塊世代や高齢者を中心に講座を開催し、家事・地域・職場等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画ができるための学習の場を設け、併せて啓発を図る。</p> <p>④公民館報での講座内容の紹介や、男女共同参画新聞「やらまいかかえまいか」の発行により、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。</p> <p>⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p> <p>⑥30年以内に震度6弱の震災が予測されているなか、「暮らしの知識を学ぶ講座」で実施する防災学習を通じ、男女互いに認め合いながら4識(知識・意識・認識・組織)を学び、地域のつながりを深める。</p> <p>⑦少子高齢化が社会問題である今日、「男と女いきいき講座」でワークライフバランス(仕事も家庭も同じように大切に)を学ぶ。</p>
目 標 4	<p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p> <p>①建設委員会によりまとめられた整備計画を踏まえ、中央公民館の設計に着手する。</p> <p>②施設利用者との調整を図りながら、町民体育館の耐震化事業を実施する。</p> <p>③体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p>

目標 5	標題	利用しやすい図書館運営
		<p>①利用者満足度を高めるよう蔵書を増やし、利用者のニーズに即した資料提供を行う。</p> <p>②広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図るなどのサービスの向上に努め、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊)</p> <p>③利用しやすい図書館を目指し、施設の利用方法について周知する。</p> <p>④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。</p> <p>⑤図書館や本に親しみをもってもらうよう、読み聞かせや工作を定期に実施し年齢に応じた企画運営を行う。</p> <p>⑥「家族読書の日」を推進するために、「金曜おはなし会」を実施すると共に、町内4校での取り組みに協力する。</p>
目標 6	標題	地域の歴史・文化遺産の継承
		<p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。</p> <p>②新たな指定文化財の説明板・標柱を整備することで、歴史や文化財に興味を持ってもらい、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。</p> <p>③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。</p> <p>④町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。</p> <p>⑤チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。</p> <p>⑥北部火葬場の発掘調査に協力する。</p>
目標 7	標題	松川青年の家の管理運営
		<p>①指定管理4年目を迎え、昨年度までの実績の上に立ち、さらに青年の家の健全な運営と管理に努め、地域の生涯学習に寄与する。</p> <p>②利用者に気持ちよく充実した研修を進めていただくために、職員対応の向上を図る。</p> <p>③利用者に安全に研修していただくために、危険箇所の早急な修繕工事の実施や日々施設の安全点検などを怠らないようにする。</p> <p>④参加者が自然や生命に対する理解と感動を深めると同時に交流の輪が広がるように、周囲の自然を生かした体験活動(松川プログラム・お手伝いプログラム等)をさらに充実させる。</p> <p>⑤受入事業、主催事業の利用者の増加を図るために情宣活動を活発に行う。特に報道機関への情報提供やホームページの充実を図る。</p> <p>⑥町内の学校との連携、姉妹都市である蓮田市との交流、森林セラピーへの協力など、他機関との連携を深める。</p> <p>⑦来訪者が気持ちよく観察・研修ができるように、屋外施設や周囲の環境の整備を進める。</p>



平成25年度組織目標〔議会事務局〕

課長 酒井 仁

目標 1	<p>標題 開かれた議会の運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進 ①議会報告会について、多くの住民に参加いただけるよう開催方法や内容を工夫し、町内各地区等での開催を実施する。頂いて意見を政策転換できるよう、委員会で、研究、検討を行う。 ②条例の委任事項について規則等の整備を行い、新たに政策討論会等を実施する。</p> <p>○開かれた議会運営の推進 ③本会議等公開される会議について、PRを行うなど傍聴者の増に取り組むとともに、迅速かつ正確な会議録の作成に努め、議会の情報公開を推進する。 ④議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高いものとしていく。</p> <p>○議員研修の実施 ⑤議会活動の一環として議員研修の実施を支援する。</p>
目標 2	<p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年7月に予定されている第23回参議院議員選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p>
目標 3	<p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施へと促す。</p>